

記者発表資料 2枚

令和7年7月30日
福島県土木部道路管理課
福島県富岡土木事務所

津波警報による県道広野小高線の予防的全面通行止めについて

県道広野小高線は、津波警報発令に伴い、予防的措置として全面通行止めをしております。
詳細は下記のとおりです。

○通行規制

1 路線名

県道広野小高線

2 通行止め期間

令和7年7月30日（水）10：30～当面の間

3 場 所

双葉郡広野町上浅見川～双葉郡富岡町仏浜地内 L＝18.0km

4 概 要

全面通行止（津波警報のため）

5 迂回路

国道6号

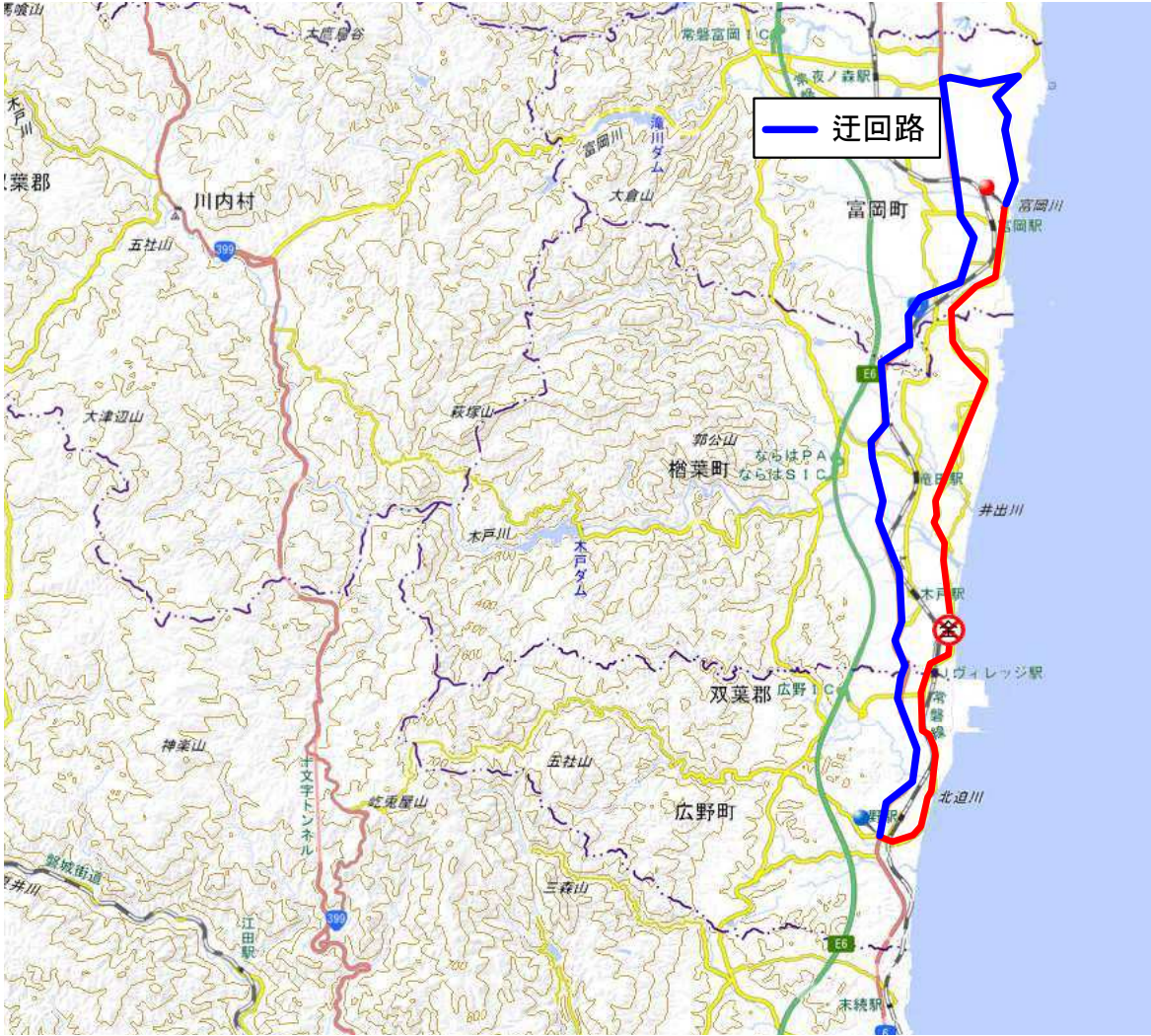
6 今後の対応

津波警報解除後、安全を確認した上で通行規制を解除する予定です。

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 伊藤 仁規
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX 024-521-7951
富岡土木事務所 （担当者）次長 上妻 彰男
電話 0240-23-6537 FAX 0240-25-8276

規制箇所図



⊘ 通行止(全面通行止、車両通行止)
 ⊙ 大型車通行止
 片 片側交互通行(片側通行止、車両規制含む)
 他 その他規制

整理番号	建設・土木事務所名	路線名	区間(場所) (上段：起点 下段：終点)	延長 (km)	規制理由	期間 (上段：開始日時 下段：解除日時)	規制内容	備考 (迂回路、幅員、道路交通 に対する措置)
25D1700008	富岡土木事務所	広野小高線	双葉郡富岡町仏浜 双葉郡広野町上浅見川	18	津波警報発令のため	2025年07月30日 10:30 ～ 当分の間	全面通行止	